

岐阜県公報

目次

告 示

道路の区域変更 (道路維持課) 七二三^{ページ}
 道路の供用開始 (同) 七二三
 保安林の指定予定 (中濃農林事務所) 七二四

監査委員告示

定期監査の結果 (監査委員) 七二四

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請 (環境生活政策課) 七二九
 指定自立支援医療機関の指定 (保健医療課) 七二九
 指定自立支援医療機関の変更届出 (同) 七二〇
 大規模小売店舗の新設の届出に関する件 (商業流通課) 七二〇
 大規模小売店舗の変更の届出に関する件 (同) 七二〇
 争議行為の通知の公表 (労働雇用課) 七二一
 県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等 (農地計画課) 七二一
 土地改良事業の施行同意 (同) 七二二
 林業用種苗生産事業者講習会の実施 (林政課) 七二二
 基本測量の実施 (用地課) 七二二
 落札者等に関する公示 (会計課) 七二三

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日) ときは翌日

告 示

岐阜県告示第六百一十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十一年十一月十三日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 別前 後	敷地の幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
県道	豊田線 多治見線	多治見市笠原町字向島二 二三四番一地从先から 同市同町字同官 公有無番地先(二二三八 番一)まで	前	100.3	100.4	
			後	100.2	100.4	

岐阜県告示第六百一十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十一年十一月十三日から二週間岐阜県土木整備部道路

平成二十一年十一月十三日

第二千九十八号

平成二十一年十一月十三日

(金曜日)

維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域の変更又はほかに告示年月日)
県道	釜日吉線 戸吉線	瑞浪市日吉町字中切五〇九三番二地先から 同市同町字南洞五四一〇番一 địa先まで		一六・六	平成三・二・一三	平成六・一・一〇

岐阜県告示第六百十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定であるので、同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 保安林の所在場所
美濃市大字保木脇字女尾一三五〇、一三五一、一三五七の一
- 二 指定の目的
落石の危険の防止
- 三 指定実施要件
(一) 立木の伐採の方法
1 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
2 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を岐阜県中濃農林事務所及び美濃市役所に備え置いて縦覧に供する。

監査委員告示

岐阜県監査委員告示第十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第四項の規定により平成二十一年八月二十日から同年十月二十八日までに執行した定期監査の結果は、次のとおりである。

平成二十一年十一月十三日

- 岐阜県監査委員 野村 保夫
- 岐阜県監査委員 足立 勝利
- 岐阜県監査委員 帆刈 信一
- 岐阜県監査委員 水谷 雄二
- 岐阜県監査委員 神戸 正雄

第1 監査実施機関数

知事官廳	監査実施機関数		監査結果件数	
	指摘あり	指導あり	指摘事項	指導事項
総務部	6	1	1	1
総合企画部	3	1	1	1
環境生活部	3			
健康福祉部	12	2	4	11
労働部	7	1	1	1

農政部	3	1		1	1		
林政部	3		1	1			1
県土整備部	2		1	1			1
都市建設部	4	1		2	2		
さぶ清流国体推進局	3						
振興局							
教育委員会	23	2	1	6	2		4
警察本部	39	1	11	12	1		11
その他	3	1		1	1		
合計	111	9	20	38	11		27

(注) 監査結果の区分については、次のとおりです。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、重大と認めた事項
 - ・指導事項 是正又は改善を求める事項のうち、指摘事項を除いた事項
- 監査実施機関数の「指摘あり」は、同時に指導がされた場合を含みます。

第2 監査結果

平成21年8月20日から10月28日までに実施した本庁及び現地機関に関する監査結果です。

すべての監査結果について、監査対象機関に対し指摘又は指導を行い、是正、改善又は必要な検討を求めました。

なお、印が付している機関は、監査法人と共同して予備監査を実施した機関です。

1 総務部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
財政課	平成21年9月8日	なし	なし
法務・情報公開課	平成21年8月20日	なし	なし
行政改革課	平成21年8月26日	なし	なし

税務課	平成21年9月1日	なし		なし
管財課	平成21年8月26日	なし		1件
総務事務センター	平成21年8月26日	なし		なし

2 総合企画部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
総合政策課	平成21年9月9日	なし	なし
統計課	平成21年8月31日	1件	収入に係る調定遅延
地域振興課	平成21年8月31日	なし	なし

3 環境生活部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
環境生活政策課	平成21年9月4日	なし	なし
地球環境課	平成21年8月27日	なし	なし
少子化対策課	平成21年8月31日	なし	なし

4 健康福祉部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
健康福祉政策課	平成21年9月4日	なし	なし
関保健所	平成21年10月28日	なし	なし
関保健所都上センタ	平成21年10月28日	なし	なし
中瀬保健所	平成21年10月28日	なし	1件
東瀬保健所	平成21年10月28日	なし	なし

恵那保健所	平成21年10月28日	なし		なし
飛騨保健所	平成21年10月28日	なし		2件
飛騨保健所下呂センター	平成21年10月28日	なし		2件
高齢福祉課	平成21年8月25日	2件	延滞金の未徴収 貸付金の管理が不適正	なし
障害福祉課	平成21年8月25日	なし		3件
子ども家庭課	平成21年8月25日	1件	貸付金の管理が不適正	なし
地域福祉国保課	平成21年8月25日	なし		なし

このうち、主な監査結果は次のとおりです。

機 関 名	内 容
高齢福祉課	<p>高齢者住宅整備資金貸付金に係る元利償還金については、同資金貸付規則第5条に基づき、半年賦又は月賦の元利均等償還により10年以内に償還することとされている。</p> <p>また、正当な理由がなく資金を償還期限までに償還しなかった場合は、同規則第13条に基づき、その遅延日数に応じ、年10パーセントの延滞利息を徴収することとされている。</p> <p>平成20年度定期監査において、高齢福祉課における同貸付金に係る延滞利息の徴収状況についてみたところ、同規則に基づく徴収手続を行っていないため、公平性及び合規性の観点から改善を求めた。</p> <p>そこで、平成21年度定期監査においてこの状況を確認したところ、平成20年度に新たに償還された元利償還金4件4,430,927円に対し、延滞利息が4,654,800円と計算されるが、これについて、依然として徴収手続を行っていない。高齢福祉課において、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>

5 商工労働部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項

商工政策課	平成21年9月7日	なし		なし
モノづくり振興課	平成21年8月27日	なし		なし
商業流通課	平成21年8月27日	なし		なし
企業誘致課	平成21年9月1日	なし		なし
情報産業課	平成21年8月26日	なし		なし
中小企業課	平成21年9月1日	なし		1件
労働雇用課	平成21年8月27日	なし		なし

6 農政部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項	
農政課	平成21年9月4日	なし		なし
農業振興課	平成21年8月20日	1件	貸付金の管理が不適正	なし
全国豊かな海づくり大会推進事務局	平成21年8月20日	なし		なし

7 林政部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項	
林政課	平成21年9月7日	なし		なし
県産材流通課	平成21年8月21日	なし		なし
森林整備課	平成21年8月20日	なし		1件

8 県土整備部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項	
建設政策課	平成21年9月7日	なし		なし

宮川上流河川開発工事事務所	平成21年10月28日	なし	1件
---------------	-------------	----	----

9 都市建設部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
都市政策課	平成21年9月7日	なし	なし
下水道課	平成21年8月21日	なし	なし
建築指導課	平成21年8月21日	なし	なし
公共建築住宅課	平成21年8月21日	延滞金の未徴収 一般会計と特別会計 の区分経理が不適正	なし

このうち、主な監査結果は次のとおりです。

機 関 名	内 容
公共建築住宅課	<p>県営住宅の家賃（県営住宅使用料）については、岐阜県県営住宅条例第15条第2項に基づき、毎月末までにその月分の家賃を納入することとされている。</p> <p>また、納期限までに納入しない者があるときは、地方自治法及びこれに基づく岐阜県税外収入延滞金徴収条例の定めるところにより、延滞金を徴収することとされている。</p> <p>平成20年度定期監査において、公共建築住宅課における県営住宅使用料に係る延滞金の徴収状況についてみたところ、条例に基づき徴収手続を行っていないため、公平性及び合規性の観点から検討を求めた。</p> <p>そこで、平成21年度定期監査においてこの状況を確認したところ、収納された県営住宅使用料のうち延滞金が発生する可能性があるもの（滞納繰越分12,810,848円、平成20年度分のうち納期限後20日を超えて納入された78,055,600円）について、県営住宅使用料を管理するシステムが延滞金を計算する仕様となっていないこともあり、延滞金の額を把握しておらず、延滞金の徴収手続を行っていないことが確認された。</p> <p>公共建築住宅課においては、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>

10 さくら清流国体推進局

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
総務企画課	平成21年9月1日	なし	なし
施設調整課	平成21年9月1日	なし	なし
競技式典課	平成21年9月1日	なし	なし

11 教育委員会

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
教育総務課	平成21年9月4日	なし	なし
教育研修課	平成21年8月31日	なし	なし
高山陣屋管理事務所	平成21年10月28日	なし	なし
羽島高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
揖斐高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
大垣北高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
大垣南高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
大垣西高等学校	平成21年10月28日	なし	1件
大垣養老高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
大垣商業高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
大垣工業高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
海津明誠高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
郡上北高等学校	平成21年10月28日	なし	なし
郡上高等学校	平成21年10月28日	なし	なし

武義高等学校	平成21年10月28日	なし		なし
関高等学校	平成21年10月28日	なし		なし
恵那南高等学校	平成21年10月28日	1件	行政財産の目的外使用に係る収入事務が不適正	3件
岐阜盲学校	平成21年10月28日	なし		なし
長良特別支援学校	平成21年10月28日	なし		なし
岐阜本巣特別支援学校	平成21年10月28日	なし		なし
揖斐特別支援学校	平成21年10月28日	なし		なし
大垣特別支援学校	平成21年10月28日	1件	契約方法が不適正	なし
海津特別支援学校	平成21年10月28日	なし		なし

12 警察本部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
総務課	平成21年9月3日	なし	なし
取調べ監督課	平成21年9月3日	なし	なし
広報県民課	平成21年9月3日	なし	なし
会計課	平成21年9月3日	1件	消耗品費の支払遅延
装備施設課	平成21年9月3日	なし	なし
情報管理課	平成21年9月3日	なし	なし
警務課	平成21年9月2日	なし	なし
教養課	平成21年9月2日	なし	なし
厚生課	平成21年9月2日	なし	なし

監察課	平成21年9月2日	なし		なし
留置管理課	平成21年9月2日	なし		なし
生活安全総務課	平成21年9月3日	なし		なし
地域課	平成21年9月3日	なし		なし
少年課	平成21年9月3日	なし		1件
生活環境課	平成21年9月3日	なし		なし
自動車警ら隊	平成21年9月3日	なし		なし
刑事総務課	平成21年9月2日	なし		なし
捜査第一課	平成21年9月2日	なし		なし
捜査第二課	平成21年9月2日	なし		1件
捜査第三課	平成21年9月2日	なし		なし
組織犯罪対策課	平成21年9月2日	なし		1件
鑑識課	平成21年9月2日	なし		なし
科学捜査研究所	平成21年9月2日	なし		なし
機動捜査隊	平成21年9月2日	なし		1件
交通企画課	平成21年9月2日	なし		なし
交通指導課	平成21年9月2日	なし		なし
交通規制課	平成21年9月2日	なし		1件
運転免許課	平成21年9月2日	なし		なし
交通機動隊	平成21年9月2日	なし		なし
高速道路交通警察隊	平成21年9月2日	なし		1件

警備第一課	平成21年9月3日	なし	なし
警備第二課	平成21年9月3日	なし	なし
機動隊	平成21年9月3日	なし	なし
警察学校	平成21年9月2日	なし	なし
大垣警察署	平成21年10月28日	なし	1件
揖斐警察署	平成21年10月28日	なし	1件
郡上警察署	平成21年10月28日	なし	1件
関警察署	平成21年10月28日	なし	1件
可児警察署	平成21年10月28日	なし	1件

13 その他

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
出納事務局	平成21年9月8日	なし	なし
労働委員会事務局	平成21年10月28日	なし	なし
人事委員会事務局	平成21年10月28日	1件	委員報酬の過大支給

このうち、主な監査結果は次のとおりです。

機 関 名	内 容
人事委員会事務局	行政委員会の委員報酬については、岐阜県各種委員等給与条例第3条第1項により、その額が月額で定められている者の報酬は、その月に1日も勤務しなかった場合は支給しないこととされている。 人事委員会事務局における委員報酬の支出事務についてみたところ、1名の委員に対し、平成20年9月の勤務実績がなかったにもかかわらず、当月分の報酬が支払われていた。 人事委員会事務局においては、過払いとなっている報酬1か月分190,000円について速やかに措置するとともに、今後は適

正に処理されたい。

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十一年十月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人学童保育すまいる高山

三 代 表 者 の 氏 名 永瀬 伸子

四 主たる事務所の所在地 岐阜県高山市下林町二〇五三番地一

五 定款に記載された目的 この法人は、児童や家庭、子育てに関わる人々に対して、学童保育事業をはじめとする子育てに関する支援

事業などを行い、児童の健全育成並びに健全な地域社会の醸成に寄与することを目的とする。

指定自立支援医療機関の指定

健康増進法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

健康増進法関係に関するもの

(続画)

名称	所在地	自立支援医療の種類	年月日
ファミリー薬局 ながもり店	岐阜市野一色五六二五	精神通院	平成二一・二・一
なにわ薬局	岐阜市浪花町二一六	精神通院	平成二一・二・一
きらら調剤薬局	可児郡御嵩町上恵土二一五一五	精神通院	平成二一・二・一
アイワ薬局 日野店	岐阜市日野南三一一三	精神通院	平成二一・二・一

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古田 肇

精神通院医療に係るもの（薬局）

名称	所在地	自立支援医療の種類	年月日
コスモ調剤薬局 北方店	本巣郡北方町加茂字野田四七四	精神通院	平成二一・二・一

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。

なお、その届出書等は平成二十一年十一月十三日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び西濃振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべ

き事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 届出年月日
平成二十一年十一月二日
- 二 届出者の氏名又は名称
ゲンキー株式会社
- 三 建物の名称及び所在地
(仮称) ゲンキー 神戸店
神戸町大字下宮字村前三 一 外
- 四 大規模小売店舗の新設日
平成二十二年七月十六日
- 五 店舗面積
二、三五二平方メートル
- 六 駐車場の収容台数
一〇〇台
- 七 荷さばき施設の面積
五五平方メートル

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十一年十一月十三日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び中濃振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十一年十月二十八日

二 届出者の氏名又は名称

ユニー株式会社

三 建物の名称及び所在地

アビタ美濃加茂店

美濃加茂市野笹町二丁目字神屋上四一六番 外

四 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ツルカメコーポレーション 代表取締役 原岡稔 外十三者
(変更後) あずみ株式会社 代表取締役 丸山雅史 外十三者

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十一年十一月十三日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び東濃振興局恵那事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見を提出することができる。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十一年十月二十八日

二 届出者の氏名又は名称

ユニー株式会社

三 建物の名称及び所在地

アビタ中津川店

中津川市中津川字直路一四二四番地の一 外

四 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社モリエ 代表取締役 酒井勝徳 外十三者
(変更後) 株式会社モリエ 代表取締役 中川秀夫 外十四者

争議行為の通知の公表

労働関係調整法(昭和二十一年法律第二十五号)第三十七条第一項の規定により、岐阜県民主医療機関連合会労働組合から労働条件の改善等の要求に関して争議行為を行う旨の通知があつたので、労働関係調整法施行令(昭和二十一年勅令第四百七十八号)第十条の四第四項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 争議行為の行われる日時

平成二十一年十一月十四日午前八時三十分以降十一月末日まで

二 争議行為の行われる場所

みどり病院(所在地岐阜市)、すこやか診療所(同)、華陽診療所(同)、しずさと診療所(所在地大垣市)及びこがねだ診療所(所在地関市)の全職場

三 争議行為の概要

前項の職場において、保安要員を除き争議行為を実施する。

県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第四項の規定により次の県営土地改良事業計画の変更についてその概要等を輪之内町長と協議したいので、同

条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の変更についてその概要等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
道下地区	輪之内町役場	平成二一・一一・二三から二一・一二・一四まで

土地改良事業の施行同意

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において読み替えて準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良事業の施行に同意したので、同法第九十六条の二第七項の規定により公示する。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古田 肇

施行者名	施行に係る地区名	同意年月日
中津川市	青木平地区	平成二一・一一・二

林業用種苗生産事業者講習会の実施

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十一条第一項の規定により、同法第十条第三項第三号イに規定する講習会を次のとおり開催しますので、林業種苗法施行令（昭和四十五年政令第百九十四号）第三条の規定により公示します。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古田 肇

一 講習会の開催日時

平成二十一年十二月八日（火）午前十時

二 講習会の開催場所

恵那市長島町正家一〇六七の七一

岐阜県恵那総合庁舎 五A会議室

三 受講申込みの手続

受講希望者は、受講申込書に必要な事項を記載し、受講手数料として一万四千元に相当する額の岐阜県収入証紙をはり付け、平成二十一年十一月二十七日（金）までに林政課に提出してください。

受講申込書は、住所地を所管する農林事務所又は林政課にて配布します。またインターネットで林政課のホームページからダウンロードできるほか、郵送をご希望の方は、八十円切手を添えて林政課までお申し込みください。

四 講習内容

講習事項	講習時間
種苗に関する法令	二時間
種苗の産地及び系統に関する事項	二時間
種苗の生産技術に関する事項	二時間

五 その他

この講習について不明な点は、林政課緑化運動担当（電話〇五八 二七二 八四七 二）までお問い合わせください。

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十一年十一月十三日

岐阜県知事 古田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

株 式 公 司

<p>株式会社 岐阜県 (岐阜県岐阜市津島) 岐阜県 三 住業部 〒501-8511 岐阜市津島 1-1-1 四 作業地域 岐阜県 岐阜市津島</p>	<p>岐阜県 (岐阜県岐阜市津島) 岐阜県 四 (1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室計課 (2) 所在地 岐阜市数田南 2 丁目 1 番 1 号 [指揮用車 (無線機取付仕様) の購入に関する落札者等] 1 購入物品の名称及び数量 指揮用車 (無線機取付仕様) 19 台 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 3 入札公告を行った日 平成21年 8 月21日 4 落札者を決定した日 平成21年 9 月30日 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市金園町九丁目173番地 岐阜トヨペット株式会社 代表取締役 加藤 誠三</p>
<p>株式会社 イソフオファーム 代表取締役 辻 博文</p>	<p>岐阜県 (岐阜県岐阜市津島) 岐阜県 四 (1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室計課 (2) 所在地 岐阜市数田南 2 丁目 1 番 1 号 [指揮用車 (無線機取付仕様) の購入に関する落札者等] 1 購入物品の名称及び数量 指揮用車 (無線機取付仕様) 19 台 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 3 入札公告を行った日 平成21年 8 月21日 4 落札者を決定した日 平成21年 9 月30日 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市金園町九丁目173番地 岐阜トヨペット株式会社 代表取締役 加藤 誠三</p>

平成二十一年十一月十三日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社